

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770800464		
法人名	医療法人佐原病院		
事業所名	グループホームひまわりA棟		
所在地	福島県喜多方市さつきが丘101番地		
自己評価作成日	令和4年6月10日	評価結果市町村受理日	令和5年6月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年3月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

“運営母体が医療法人佐原病院なので、毎週訪問看護師による健康管理、相談ができ、急変時の対応もスムーズに連携することができます。そのため安心して生活を送って頂けます。また、地域との交流として、自主防災会との防災訓練や認知症カフェ、ボランティアの受け入れ、お祭りの参加等交流を大切にしています。  
また、あなたの日として、利用者様の希望、要望を聞き、外出など個別支援をしています。ひまわりは2階にある為、見晴らしがよく、山や田んぼを見ながら、季節を感じる事が出来るのも魅力です。”□  
□

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 運営推進会議を書面で定期的開催し、行事等の他アクシデント・ヒヤリハットは赤字で防止対策も報告している。委員へ議事録と意見用紙も同封し、積極的な助言をいただき運営に反映させる取り組みをしている。また、いただいた意見は次回の会議で報告している。  
2. トイレ誘導の際には、職員間で利用者が嫌がる言葉を遣わないよう情報共有をしながら支援を行い、排泄の自立に取り組んでいる。また、職員間で成功した時や失敗した時の経験について話し合い、支援方法を検討している。適切な支援により利用者の半数が自立排泄を継続できている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	普段から理念を意識しながらケアに取り組めるよう職員の目の付くところに理念を掲示し共有でき利用にしている。	理念は、毎年、職員間で話し合い見直しをし、地域密着型サービスの意義をふまえた理念を作り上げている。職員が常に確認できるよう玄関とスタッフルームに掲示し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため運営推進会議も書面上での開催になっており、地域との交流が減ってしまっているが、市の一斉清掃など参加できる範囲で地域との関われる機会を大切にしている。	町内会に加入している。コロナ禍で、活動は一斉清掃のみで職員が参加している。時々区長から季節の野菜の差し入れがある。コロナ禍前は、利用者が毎月入居前に参加していた無尽講や同法人事業所の芋煮会へ参加交流する等支援していたが、現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍での発信方法の工夫も必要だと思っはいるが実践は出来ていない。状況を判断しながら認知症カフェの開催も検討していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	対面での開催が難しいため、書面での開催をして委員の方々から意見など頂いている。	運営推進会議はコロナ禍のため書面開催となっており、運営状況の他、アクシデントやヒヤリハットについては防止対策も含めて報告している。委員には、議事録と意見用紙も同封し、積極的な意見や助言があり、運営に反映させる取り組みをしている。また、いただいた意見は次回の会議で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の書面開催や介護事故報告、市からの依頼があった際には、情報を提供しながら協力関係が築けるよう取り組んでいる。	市担当者は運営推進会議委員となっており会議を通して運営状況を理解してもらっている。また、介護保険の情報を得る他、管理者は介護保険関係書類や運営推進会議議事録を届けるなど協力関係を築く取り組みをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修後、全職員が内部研修に参加し身体拘束についての共通理解をしてケアに取り組むようにしている。センサー使用については月1回評価している。	各事業所の安全管理委員長が集まり合同での委員会を開催し、身体拘束の防止について話し合っている。また、日々のケアの中でスピーチロック等気になることも話し合っている。さらに、各事業所毎、チェックリストを用いて、職員全員が自己チェックを行う他、研修を実施し身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての外部研修後に、研修参加者が中心となって全職員参加の内部研修を行っている。そこで虐待の種類や対応について理解しケアに当たるようにしている。また、月1回自己チェック表でケアの振り返りをするようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している方は少ないが、研修などを通して成年後見制度や日常生活自立支援事業について学ぶ機会も設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に御家族には契約書や重要事項の説明を詳しく行い施設見学などもして頂き不明な点についても理解また納得いただけるよう図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在はコロナ禍で面会はドア越しで行い、話すときは電話で会話されている。利用者様の要望を伺ったり御家族様から電話があった際は意見や要望を伺う。	日々の生活の中から思いや要望を聞く他、利用者の言葉を記録し意向の把握に努めている。家族からは、電話やプラン見直し時に要望を聞いている。その中でガラス越し面会のもどかしさの意見が出され、隔月毎に発行している広報誌に利用者の様子が分かる写真を多く載せるように工夫したところ、家族からは好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や管理者会議を行い要望や意見を反映できる機会を設けている。	管理者は、職員会議・ケア会議・担当者会議の中で職員の要望や意見を聞くようにしている。また、年2回職員面接を行う他、日々の業務の中でも気軽に相談に応じており、それを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員研修や資格取得に関して理解されていて年1回のベースアップや処遇改善交付金の支援や働きやすい職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間を通して職員全員が内部研修や外部研修に参加し職員会議等で報告し職員全員知識を共有できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ協議会の研修に参加したり、他のグループホームでの交換研修を行っていたが現在はコロナ禍で交換研修は行っていない。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査や見学等を行い、利用者様とのコミュニケーションを図り身体状況、生活状況から利用者様の思いや要望を聞き安心して生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と話をする機会を設け、思いや要望などを伺い、職員同士でどのような対応が出来るか話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様や御家族様の要望を把握してどのような要望があるのか伺い、支援と提案などをしてサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様に寄り添い、今の思いを受け止め一方的にならない声かけをしてお手伝いや出来る事をしてもらい生活しやすいように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染予防の為、外出など出来なくなってしまったが窓越しの面会やテレビ電話での会話の対応などそれぞれの御家族に合った対応をしている。また、月1回のお手紙でもホームでの様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式を使い、利用者様の情報を把握し親戚や知人との連絡を取り合っている。	「あなたの日」を設け年に1、2回希望する馴染みの場所や自宅等へドライブをしている。また、携帯を所持している利用者もおり家族とビデオ通話で話せるよう支援するなど、関係が途切れないよう支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握しトラブルにならないようなテーブルの配置にし、一人ひとりが気持ちよく快適に過ごせるようにし利用者様同士が円滑にコミュニケーションを取れるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関や他事業所に移られた方の面会や御家族様の相談や支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を使い、本人や御家族様との話し合いを行い、日々の生活の中から本人の思いや意向を把握し出来るだけ本人の希望に応えられるよう支援している。	利用者の殆どの方とコミュニケーションが取れるので、話した言葉を記録し意向の把握に努めている。また、利用者が自由に活用できる「あなたの日」を設け、居室担当職員と利用者で話し合いをし、外出やドライブ等、思いに寄り沿った支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式や御家族様から、これまでの暮らし方やサービス利用などを聞きながら情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	週1回のバイタルチェック、訪問看護による健康管理、月1回の訪問診療により心身の状態把握と健康維持に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様がより良く暮らすための課題とケアのあり方についてケア会議で検討し話し合い意見を出し合っている。	入居前に管理者と職員が聞き取った本人と家族の意向をもとに短期の暫定介護計画を作成している。その後、毎月の居室担当者会議でモニタリングを行い、支援に必要な情報をケア会議で話し合い本人の現状の共有に努めている。本人・家族の意向も確認し、3カ月を目途に計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子を個々の生活記録に記入し、申し送りファイルで職員間の情報共有や実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の意思を尊重し、生活の中で希望や要望に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため地域の方々との接触は少なくなったが、地区の区長、地域包括支援センターの方々と連携し情報共有している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様や御家族様の希望に応じかかりつけの病院を受診し、その結果は電話や面会時に御家族様へ報告している。	入居時に、利用者・家族と相談し医療機関を選択している。殆どの利用者は、月1回訪問診療している法人の医療機関を選択している。かかりつけ医を継続している利用者は、家族の付き添いや介護タクシー利用で受診し、受診結果は家族と事業所が共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護時に日常の様子を報告、相談しながら受診のどの対応をしている。利用者様の急変時やその病状に応じて病院に連絡し適切に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より医療機関と連携し、利用者様が安心して治療出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に関する指針を入所時に本人様や家族様に説明し理解を得ている。終末期の在り方については、現在看取りは行っておらず、本人様の状態に合わせて法人内外の他施設を紹介している。出来る限り本人様や御家族様の意向に沿った支援が出来るよう取り組んでいる。	入居時に、事業所の重度化対応指針を説明し同意を得ている。事業所では看取りは行っていないが、家族・本人の終末期の対応について意向を確認し、事業所対応可能なケアに取り組んでいる。状態に応じ病院や他施設入所等を紹介し、家族の意向に沿った支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導のもと、急変時や事故発生時に備え定期的に初期対応の訓練を行っている。また、24時間病院の看護師と連絡が取れるようになっており、急変時は指示を受け対応することが出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回防災訓練を行っている。計画書に沿って火災・水害・地震を想定した訓練を実施し終わった後は反省点を出し合い実施書に残し職員全員で共有できるようにしている。	毎月、「消防訓練計画書」により、火災(夜間)・地震・水害等の想定避難訓練を実施している。訓練終了後は反省点を記録している。地区自治会に自主防災組織があり協力体制が構築されている。非常時用の3日分の食料と防災避難用セットが準備してある。なお、年2回総合避難訓練を実施しているが、消防署へ避難訓練の実施の届けはしていない。	消防署立ち会いの訓練はコロナ禍で実施出来ていないが、消防署の指導のもと実施することが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様1人ひとりの人格を尊重し、丁寧な言葉かけを心掛けていえる。毎月自己チェック表を用いて	利用者一人ひとりの人格を尊重し、理念に沿った対応を心がけている。ケア場面の中での言葉かけや目線を合わせて穏やかな対応をするなど心がけている。また、毎月、ケアに関する自己チェックを行っている。書類等は鍵付き書庫で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームでの生活の中で、本人様の希望をお聞きし自分で決めて頂けるよう支援している。また、定期的に「あなたの日」を設け、本人様に今やりたいことや行きたい場所などないかお聞きし、希望に沿った過ごし方をして頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶、レクリエーションへの参加など声掛けを行っているが、本人様の希望を優先し無理なく参加して頂いている。これまで本人様がどのようにご自宅で生活されていたのかご家族にお聞きしなるべく変わらないペースで過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月に1回のペースで床屋さんに来て頂き髪の毛のカットを行っている。入浴時などの更衣時は本人様に衣類を選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	1人ひとりに合わせて食事量や形態を変えている。また、コロナの影響で職員と利用者様が同じテーブルで食事を摂ることはなくなったが、食事中はラジオを流し楽しんでもらえる工夫をしている。	外部業者に献立作成・食材配送を委託し、食事形態を利用者の状況に合わせて提供している。また、日々の食事に変化を持たせるため、毎月の行事食や地域の郷土食、希望を取り入れた食事の他、弁当や寿司等を取るなど楽しんでいただけるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりに合わせた食事量と食事形態を考え提供している。毎日、食事と水分の摂取量を朝・昼・夕食の1枚のシートに記入している。状況により栄養補助食品を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けにて歯磨きやうがいをして頂き、夕食後は義歯を預かり洗浄剤で消毒している。口臭のある方には、それに適した歯磨き粉やマウスウォッシュ等を選び利用する場合もある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにより、その方の排泄パターンを把握し食事の前後、入眠時、起床時等必要に応じてトイレ誘導をしている。声掛けする際にも自尊心に配慮した自立支援を目指している。	排泄チェック記録から排泄パターンを把握し、利用者の状態に合わせた声かけやトイレ誘導を行っている。また、利用者の状態に応じた声掛けや誘導のタイミングについて、会議等で確認している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートや申し送りにより職員が状況を把握出来るようにしている。毎日体操や歩行練習を行い食事形態もお粥、キザミ等個々に合わせ提供している。医師の指示により下剤を服用するときもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴が楽しいと思える声掛けを心掛けている。本人様が希望する時間帯や洋服と一緒に選んだり、季節感を大切にゆず湯やしょうぶ湯を楽しんで頂いている。ゆっくり話を伺える時間でもあり会話を大切にしている。	入浴は週2回以上とし、利用者の希望に沿えるよう午前・午後に実施している。入浴は、職員との会話や利用者の思いを聞ける時間となっており、季節のゆず湯やバラ湯などで楽しんでいただいている。入浴を好まない方には、時間を見計らって声掛けしている。同性介助も対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝つきの悪い方や、何か不安がある方には入眠前にそれを取り除く声掛けをするようにしている。照明や室温にも配慮し不穏な様子の時にはスタッフルームにて温かい提供しながら傾聴するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の服薬分をファイルに整理して実際に服薬するまで複数の「目」で確認している。毎食事、服薬支援を行い異変があれば医師や看護師に報告・相談し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の得意なことを毎日の生活の中でお手伝いして頂いている。午後はレクリエーションに参加して頂き、ゲームや歌、体操やDVDを楽しめるよう工夫している。コロナ禍にあり今は出来ないが、一緒に買い物に行き気分転換の支援もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染防止の為外出は控えており、室内でも利用者様が気持ちよく過ごせるよう想いを傾聴し代わりに職員が買い物をするなどして対応している。	桜の花見や紅葉見物にドライブしている。日常的な外出は、コロナ禍で自粛しているの で、利用者の気分転換を図るため、レクリエーションや毎月、季節に応じた行事等を取り入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な利用者様が多く、職員が責任を持って管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの訴えがあればご家族様の都合を考慮しながら電話できるよう努めている。携帯電話を所持されている方は自由に電話をされ必要時には間に入りご家族様とコミュニケーションを取っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を大切にし、皆さんの作品等を掲示し喜んでいただけるよう工夫している。空調管理に気を付け皆さんに確認しながら調整している。	廊下・リビングに写真や共同作品を掲示し、2階にある事業所の窓から、飯豊山や磐梯山麓、近隣の田園風景が眺望できる。日当たりが良く、利用者はテーブルを囲みゆったりと過ごしている。温度湿度を職員が管理し、快適に過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食後は居室にてゆっくりと休んで頂き独りの時間を大切にしている。食堂では仲のいい方が気兼ねなく会話を楽しめるような席の配置に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入所時は本人様の馴染みのものを持ってきて頂き、個々がくつろいで過ごせるような居室空間にしている。	居室は、窓側が障子戸となっている。ベッド・チェスト・クローゼットが備え付けとなっている。入居時に家族と部屋のレイアウトを話し合っただき、家族写真や時計、鏡、テレビ、使い慣れた毛布などを持ち込み、自宅での生活により近づけられるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	毎朝の掃除は利用者様の状態を見ながら出来る事をお願いし職員と一緒に環境整備を行っている。日々のお手伝いも利用者様の残存能力に応じお願いしている。		